

行方市スポーツ少年団各種大会本部負担限度額内規

(内規の趣旨)

この内規は、行方市スポーツ少年団に所属する連盟が開催する大会において、スポーツ少年団本部が負担する限度額について定めることを目的とする。

(各種大会補助の額)

- 1 ひとつの大会の負担の限度額は、別表のとおりとする。
- 2 各連盟において、開催する大会数及び内容により積算された限度額は、本団で認められた本団主催の大会ならば各大会に流用できる。
- 3 この内規を変更するときは、常任委員会において議決する。

別表

大会参加チーム数等区分	一大会の負担限度額
市内チームのみ	20,000円
市外チームを含んで9チーム以内	20,000円
市内・市外のチーム数に関係なく、年1大会のみ	40,000円
市外チームを含んで10～19チーム以内	40,000円
市外チームを含んで20チーム以上	60,000円
ロータリークラブ杯	別途加算 15,000円

附 則

平成25年4月5日より実施する。

令和3年2月24日一部改正

対象経費・対象外経費について

◇対象経費

事業報告時に領収書のコピー等、証拠書類の提出が必要となります。

報償費	大会賞品代、参加賞、審判員、看護師謝礼等
消耗品費	大会に使用するボール等、救護用品、用紙等
通信運搬費	各団体等への大会開催通知郵送料
印刷製本費	大会用チラシ、要項等の印刷代
会場使用料	大会開催会場及び大会事前打合せ会議時の会場使用料
備品借上料	大会に使用する機器等の備品の借用代
保険料	大会行事保険

※助成対象の科目名は、任意ではなく上記科目名のみ使用して下さい。